

# 労働者派遣事業説明会

平成27年9月30日に施行されました「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律の一部を改正する法律」(改正法)について本年9月30日で施行から3年が経過します。

多くの派遣労働者に対して雇用安定措置を講じなければなりません。この改正法についての説明会を下記のとおり開催いたします。

## \* 内容

1. 労働者派遣法(改正法)について
2. 働き方改革について  
(同一労働同一賃金)

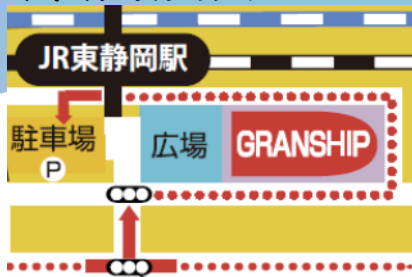
## \* 対象

派遣元事業主、派遣先事業主、企業の人事労務担当者等

## \* 開催日程

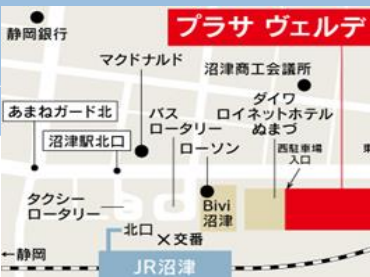
地区	日時	場所	定員
中部	平成30年6月18日(月) 10:00~12:15 14:00~16:15	グランシップ 11階 会議ホール 静岡市駿河区東静岡2-3-1	300名 (各回)
東部	平成30年6月22日(金) 10:00~12:15 14:00~16:15	プラサヴェルデ コンベンションホールA-2 沼津市大手町1-1-4	300名 (各回)
西部	平成30年6月29日(金) 10:00~12:15 14:00~16:15	アクトシティ浜松 コンgresセンター31会議室 浜松市中区板屋町111-1	300名 (各回)

## \* 会場案内図



### 中部会場

◎東静岡駅南口の一般有料駐車場が利用できます。台数に限りがあります。公共交通機関でご来場ください。



### 東部会場

◎西駐車場及び東駐車場が有料で利用できます。



### 西部会場

◎アクトシティ地下有料駐車場が利用できます。